

【乳児等通園支援の量の見込み、確保方策等】

乳児等通園支援事業(こども誰でも通園制度)

図表 35 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（0歳）（単位：人日）

区分	現状 (実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	1	2	2	2	2	2	2
確保方策		2	2	2	2	2	2

図表 36 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（1歳）（単位：人日）

区分	現状 (実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	1	2	2	2	2	2	2
確保方策		2	2	2	2	2	2

図表 37 乳児等通園支援事業（こども誰でも通園制度）（2歳）（単位：人日）

区分	現状 (実績)	見込み					
	令和5年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
量の見込み	1	2	2	2	2	2	2
確保方策		2	2	2	2	2	2

※令和5年度は「未就園児の定期的な預かりモデル事業」として実施

<確保方策等>

量の見込みに対しては必要な定員の確保ができています。既存の実施体制で受入れを図りつつ、今後も量の見込みの変化を注視していきます。

【乳児等のための支援給付に係る教育・保育の一体的提供及び推進に関する体制の確保】

教育・保育施設と連携し、乳児等通園支援事業の利用終了後の受入れ枠の確保に努めるほか、乳児等通園支援事業者と教育・保育施設との間で情報を共有することができる体制を整備します。また、幼稚園における満3歳児クラスの活用を促進し、乳児等通園支援事業の利用から教育・保育施設の利用への円滑な移行を支援します。